

7. その他

(1) 地上部街路(外環ノ2)

- ① 外環ノ2の必要性について懸念
- ② 外環ノ2の計画が住民と行政との十分な話し合いが無いまま進められてしまうことについての懸念
- ③ 環境にやさしい、地域の利便性向上につながる計画になることへの期待
- ④ 外環ノ2に関する地域住民への十分な情報提供への期待

○これまでに頂いた意見

- 外環ノ2は外環本線が地下なら必要ないと考える。まずは必要性の議論からするべきである。
- 外環ノ2について、しっかりと話しあう場を設置してほしい。進め方や考え方を示してほしい。
- 外環ノ2を整備するのであれば、地域住民の便に供するものにしてほしい。
- 外環ノ2は、立ち退き問題を含んだ生活に関わる大きな問題であるにも関わらず、どこの地域でも外環ノ2の都市計画について知らない場合が多い。情報を伝える工夫をする必要があるのではないかと。

(都)

- 外環の地上部街路(外環ノ2)は、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、昭和41年に外環本線と同時に計画決定されています。当時、外環本線と一体となって自動車交通に対応するとともに、地域の利便性や、沿線のまちづくりに寄与する道路として計画されました。その後、都では、およそ10年ごとに地上部街路を含む既定の都市計画道路ネットワークについて、交通処理機能とともに、防災、環境などの観点からも検証を行い、その必要性を確認してきました。
- 外環については、本線の事業着手を優先すべきと考えています。
- 一方、地上部街路については、外環本線の都市計画を変更する過程において、沿線区市長の要望に対し、国と都は必要性の検証を行う旨を平成18年11月に回答しています。また、都市計画変更案に対して、沿線区市長から、
 - ① 区民及び区の意見を尊重して方向性を定めること
 - ② 必要性について、原点に立ち返ってオープンに議論することが重要である
 - ③ 廃止することも含め、計画の方向性、検討のプロセスを早急に明らかにされたい
 - ④ 住民、市の意見を十分尊重し、地域の特性に合わせた適切な対応を図ること
 などといった意見をいただいています。
- これらを踏まえ、都は、平成20年3月に「外環の地上部の街路について(検討の進め方)」を公表し、検討の視点と検討のプロセスを明らかにしました。
- 都は、これに基づき、環境、防災、交通、暮らしの4つの視点で、地上部街路の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針をとりまとめていく考えです。
- 検討にあたっては、今回の地域課題検討会等とは、別の場を設け、地元のみならず、さまざまな話し合いを行ってまいります。また、地域課題検討会でいただいたご意見は今後の地上部街路の検討に引継いでまいります。